

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を開催する。

2 副会長あいさつ

副会長：前会長が平成31年3月31日付けで辞職され、現在、会長不在となっている。

本日は、市が推薦団体から新たに委員に推薦をされた方への委嘱を行ったあと、会長の選出を行う。

3 委嘱状の交付

市長が、前任者の後任として「京田辺市子ども・子育て会議」の委員に就任をいただく方へ、委嘱状を交付した。

内田 歩惟 氏

奥井 奈津美 氏

笠間 浩幸 氏

松村 恵美子 氏

村井 敦雄 氏

なお、上西ますみ氏、梶本幸子氏、畠中佳美氏には、任命書が交付された。

任期は、前任者の任期の令和2年6月28日まで。

4 市長あいさつ

私は、先般開催されました市議会で施政方針演説を行い、『京田辺の持続可能な地域社会を創造するため、「みんなが住み続けたいと思えるまち」』を基本理念に市政運営にあたってまいりることを申し上げ、「生み育てて良かったと思える子育て支援と人づくり」を重点施策に掲げた。

この会議では、「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の立案などをお願いしている。皆様からのご意見を賜り、市民ニーズに即した計画ができればと考えている。

将来を担っていく、希望あふれる京田辺のすべての子ども達の健全な育成のため、皆様のご協力をお願いする。

5 会長の選出

副会長：現在、京田辺市子ども・子育て会議は、前会長の辞任により、会長が欠けた状態になっている。京田辺市子ども・子育て会議設置条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任を行う。
事務局から次期会長に関し提案をしていただく。

事務局：現計画である「子ども・子育て支援事業計画」は、前計画に位置付けられる「京田辺市次世代育成支援行動計画」を踏襲したもの。この「京田辺市次世代育成支援行動計画」の策定にあたって、市は「京田辺市次世代育成支援推進協議会」を設置し、ご審議をいただいた。その推進協議会で会長を務められ計画策定の取りまとめにご尽力をいただき、また、前会長である同志社女子大学塘利枝子教授からの推薦もいただいた、同志社女子大学現代社会学部現代こども学科教授の笠間浩幸さんを会長にお願いしたくご提案申し上げる。

副会長：ただいま、事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

副会長：「異議なし」との声がありました。

それでは、ご異議が無いことですので、事務局の提案どおり会長には笠間委員にお願いする。

6 会長あいさつ

会長：同志社女子大学現代社会学部現代こども学科の笠間です。

ただいま、みなさんからのご推举を賜り、ありがとうございます。京田辺市子ども・子育て会議の会長を引き受けさせていただきます。微力ではありますが、任務が全うできるよう努力をしてまいりますので、みなさんのご協力をよろしくお願いする。

7 会議運営上の説明

事務局：資料5について説明をした。

京田辺市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき設置していること。また、役割としては「施設の利用定員につい

て意見を述べること」「子ども・子育て支援事業計画の策定・変更について、意見を述べること」「市が進める施策の推進について、必要な事項や実施状況を調査審議すること」等になっている。

資料 6 について説明した。

本市では平成 10 年に「京田辺市情報公開条例」を、また、平成 25 年に「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」を定めている。これらに基づき、京田辺市子ども・子育て会議の会議の公開要領を定めており、これに基づき、会議の公開を進めいく。

資料 7 について説明した。

第 2 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールは、資料 7 のとおり。今年度は本日の会議を含め年 4 回の開催を考えている。その間において、「第 2 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定等について、ご審議をお願いする。

なお、会議録を作成するにあたり、その信頼性を高めるため、レコーダーで録音させていただく。

8 議題

(1) 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の平成 30 年度の実施状況及び今後の方針性と確保方策について

説明員：資料 8 に基づき説明をした。

1-① 幼稚園の状況。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在で特定施設（公立幼稚園）に入所しているのは 922 人。それ以外の園（私立幼稚園）は平成 30 年 5 月 1 日現在で、243 人となっており、合計で 1,165 人。計画を比べると確保量内ですので、計画どおり進んでいる。

30 年度には、5 歳児に対して本市独自の幼小接続カリキュラムを導入した。また、公立幼稚園全保育室にエアコンを設置した。今後の方針性と確保方策は、同志社山手地区で、幼保連携型認定こども園こもれび（幼稚園部分 60 人）が平成 31 年 4 月 1 日に

開園した。

松井ヶ丘保育園が平成31年4月に幼保連携型認定こども園へ移行（幼稚園部分15人）した。

受入量が増えていることもあり、待機児童は発生していない。

令和元年10月から予定されている「幼児教育の無償化」について、準備を進めている。

老朽化が進んでいる大住幼稚園の整備に向けた基礎調査を実施している。

1-② 保育所の状況。

平成30年度の実施状況は、平成30年4月1日現在での入所者数は1,307人。待機児童の発生はない。

公立保育所で、安心して子どもを預けることができる環境を整備することを目的に、福祉サービス第三者評価を受け、その結果を公表している。

幼稚園と同じように、5歳児に対して本市独自の幼小接続カリキュラムを導入した。

今後の方向性と確保方策は、同志社山手地区で、幼保連携型認定こども園こもれび（保育園部分138人）が平成31年4月1日に開園した。

松井ヶ丘保育園が平成31年4月に幼保連携型認定こども園へ移行（保育園部分20人増）した。また、松井ヶ丘保育園分園を開園した、本園に統合した。

令和元年10月から予定されている「幼児教育の無償化」について、準備を進めている。

2-① 時間外保育事業。

平成30年度の実施状況は、平成31年3月1日現在での利用者は760人。確保量を上回っているが、希望者全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策は、平成31年4月からは6つの保育所（園）と2つのこども園で実施する。

2-② 放課後児童健全育成事業。

平成30年度の実施状況は、平成30年5月1日現在で登録児童

数は 933 人。

年度途中は登録児童数が減少している。平成 31 年 3 月 1 日現在での登録児童数は 806 人。この理由は児童の成長により一人で留守番ができるようになったもの。

実績人数が確保量を上回っているが、学校施設の活用などにより、希望者全員の入会ができている。

今後の方向性と確保方策は、開所時間の延長を保護者のニーズを踏まえ検討する。

今後も専用教室の増設や学校施設の活用などにより、提供体制を整える。

2-③ 子育て短期支援事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在で利用者数は 26 人で、全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策は、引き続き、事業を進める。

2-④ 地域子育て支援拠点事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在で利用者数は 61, 101 人で、利用者全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策は、令和元年 5 月 27 日に地域子育て支援センター松井山手を開設した。

今後も利用者ニーズを踏まえつつ子育てに係る講習会の内容充実を図る。

2-⑤ 幼稚園における一時預かり事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在で延べ 32, 635 人。一部の園で利用希望者が 35 人の定員を超え、抽選となる日もあった。

今後の方向性と確保方策は、平成 31 年 4 月からは、市立 8 幼稚園と 2 つのこども園で一時預かり事業を実施する。

令和元年 10 月から予定されている「幼児教育の無償化」について、準備を進めている。

2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在の利用者

数は 4, 473 人。

保育所における一時保育事業では、日によってキャンセル待ちが発生した。

今後の方向性と確保方策は、市立 2 保育所と令和元年 5 月からは 2 つの幼保連携型認定こども園の合計 4 か所で一時保育事業を実施し、ファミリー・サポート・センターでも受入れを行う。

令和元年 10 月から予定されている「幼児教育の無償化」について、準備を進めている。

2-⑦ 病児・病後児保育事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在での利用者数は 1, 160 人で、利用者全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策は、病児保育利用者の待機児童が発生しないよう、企業主導型保育事業型病児保育所の利用について広報を進める。

令和元年 10 月から予定されている「幼児教育の無償化」について、準備を進めている。

2-⑧ 子育て援助活動支援事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在での活動件数は 2, 388 人で、すべての依頼を受けることができた。

今後の方向性と確保方策は、引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講演会の開催や、会員の定着を図るための研修会や交流会などの P R に努め増員を図る。

令和元年 10 月から予定されている「幼児教育の無償化」について、準備を進めている。

2-⑨ 利用者支援事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 30 年 4 月 1 日現在での実績数は 1 か所。

妊娠期から見通しを持って子育てが楽しくできるように、市民の声を反映させた「子育てガイドブック」の改訂版を 3, 000 部発行した。

今後の方向性と確保方策は、地域の特性に応じた妊娠期から子育

て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、平成31年4月に、今までの特定型の利用者支援事業に併せて母子保健型を実施し、名称を『子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」』として、事業を拡大した。

2-⑩ 妊婦に対する健康診査。

平成30年度の実施状況は、平成31年3月31日現在での受診票交付者数は629人で、希望者全員に対して母子健康手帳に「妊婦健康診査公費負担受診票」を添付して、14回分の妊婦健康診査費用を助成できた。

平成31年3月31日現在での妊婦健康診査受診者数は882人。今後の方向性と確保方策は、引き続き、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所で実施します。それ以外の医療機関においては助成事業として実施する。

出産後、間もない時期の産婦に対する健康診査への助成を始める。

2-⑪ 幼児家庭全戸訪問事業。

平成30年度の実施状況は、平成31年3月31日現在での実施数は549人で、全員への訪問ができた。

「エジンバラ産後うつ病質問票」の実施によりメンタルヘルスの不調等、支援が必要なケースをより多く把握できることを見据え、「子育てひろば」に訪問支援拠点を立ち上げ、切れ目のない支援体制を整えた。

今後の方向性と確保方策は、今後も、全員の訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児で入院中であったり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行う。

2-⑫ 養育支援訪問事業。

平成30年度の実施状況は、平成31年3月31日現在での実施件数は112件、延べ訪問回数は151回で対象者全員に訪問ができた。

今後の方向性と確保方策は、今後も引き続き全戸訪問に努める。

2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業。

平成30年度の実施状況は、平成31年3月31日現在での実績

数は 2 件。

今後の方向性と確保方策は、今後も引き続き、事業を実施する。

2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業。

平成 30 年度の実施状況は、平成 31 年 3 月 31 日現在での実績数は 1 件。

今後の方向性と確保方策は、民間活力を活用した特定教育・保育施設等の整備・運営を促進するため、支援等を行う。

3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保。

平成 30 年度の実施状況は、①「京田辺市幼保連携推進会議」の設置状況は、平成 24 年 10 月 12 日に設置している。

②平成 31 年 3 月 31 日現在での開催状況は、幼保連携推進会議を 4 回、幼保連携推進会議実務担当者会議を 4 回、幼保合同研修会を 2 回、幼稚園長・保育所長懇談会を 1 回開催している。

③平成 30 年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策は、平成 30 年度の実施状況として各種会議を開催し、本市における今後の就学前・保育事業を進める上で、課題を抽出し、共有を図った。

今後の方向性と確保方策は、全ての就学前の子どもに義務教育を見据えた質の高い教育・保育を保障しながら多様な教育・保育ニーズなどに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進める。

今年度は、幼保連携推進会議や幼保合同研修会を 2 回、保健研修を 4 回、幼稚園教育研究会を 3 回、保育所職員研修会を 4 回など、開催する。

4 放課後子ども総合プランに基づく取組。

①留守家庭児童会の登録数は、令和元年 5 月 1 日現在で 941 人。

②留守家庭児童会及び放課後子どもプランの一体型実施の実績箇所数は 8 か所。

③放課後子どもプランの実施箇所は 10 か所。

④留守家庭児童会及び放課後子どもプランの一体的な、又は連携した実施に関する具体的な方策は、留守家庭児童会の枠にとらわ

れない、「放課後の子どもの居場所」の選択肢を増やし、児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保する。引き続き、両事業のスタッフの情報共有・情報交換を図るとともに、必要に応じて連携を図りながら、放課後子どもプランの内容・実施日等について協議を行う。

⑤留守家庭児童会及び放課後子どもプランへの小学校の施設や教室等の活用に関する具体的な方策は、引き続き、小学校と協議の上、活用を図る。

⑥留守家庭児童会及び放課後子どもプランの実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策は、教育委員会で一元的に所管する。

⑦地域の実情に応じた留守家庭児童会の開所時間の延長に係る取組等は、保護者のニーズを踏まえ検討する。

会長：何か質問はありませんか。

委員：10ページの地域子育て支援拠点事業ですが、以前にも聞いたのだが、実人数は何人なのか。

説明員：実人数のカウントはとっていない。トータルでの管理をしている。

委員：子育てをしている家庭数のうち、どれぐらいが利用されているのか興味がある。家にずっとおられて出かけてない方がいることも聞いている。これからカウントしないのか。

説明員：「子育てひろば」ぐらいの規模であれば実際に来られている人数も把握できる。児童館については利用が多いので困難。実態を探るには実人数はポイントの一つだと思う。研究していく。

委員：24ページの放課後子ども総合プランで「30年度には、三山木小学校内の留守家庭児童会とは別の場所で」とあるが、どこでされたのか。

説明員：三山木小学校の留守家庭児童会は専用施設が学校の敷地内に4教室あるが、入れない方は学校の教室をお借りしている。

三山木小学校での放課後こども教室での別の場所とは、図書室をお借りして、留守家庭児童会とは別な組織として、見守り隊に来ていただき行った。

委員：見守り隊はどのような方々の組織か。

説明員：地域の方。具体的には「講座開催時に保育をしてもらっている方」や「野外活動センターの指導員として指導をしてもらっている方」に見守りをしてもらっている。

副会長：18ページのこんにちは赤ちゃん事業の「今後の方向性と確保方策」で「対象者が未熟児」との表現があるが、未熟児という表現はネガティブなイメージがあり使わない。早産児を意図していると思うが、その場合は「低出生体重児」としている。

説明員：一般的に使われている言葉で整理をしていく。修正を行う。

会長：こんにちは赤ちゃん事業の実施数が549人、対象人数が564人で、「全員への訪問ができた」とあるが、どのように理解すればいいのか。

説明員：入院中であったりとか、里帰り中であったりとかで実施できないことがある。できなかった状況は把握している。サポートはできている。

（2）京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業の平成30年度の実績について

説明員：資料9・10・11・12に基づき説明をした。

子ども・子育て支援事業計画は平成27年度から31年度までの計画で、30年度は計画の4年目にあたる。当該計画は基本理念の実現に向けて、3つの基本目標と8つの施策目標を定めており、その目標を達成するために具体的に様々な事業を展開している。特にその中から重点事業と位置づけられている31施策50事業（再掲事業を含む）について、評価・検証（進行管理）を行った。

平成30年度の実績において「未達成」となった事業は、事業ごとの進捗にばらつきがあるが「概ね達成できた」と評価ができる。なお、今後取るべき対策は次のとおり。

「子ども居場所づくりの推進」は実施主体となる「区・自治会」が継続実施されないこととなり、目標が達成できなくなってしまった。今後、「区・自治会」に対して、新規で取り組んでいただけるよう事業の案内に取り組み必要。

「児童館事業の充実」は、平成28年度をピークに実績数が減っている。児童館で行う「なかよしクラブ」も延べ利用者数を減らしており、市民ニーズにあった館の運営が望まれる。

残る3事業については、すべて目標が高ぶって設定されており達成するのは容易ではない。しかし、毎年、達成に向け創意工夫を加えながら事業を進めており、事業の質は低くはなく、実績数は向上している。引き続き、計画最終年で目標が達成できるよう、積極的に事業を進める必要がある

会長：何か質問はありませんか。

委員：資料9の8ページ「一時保育事業」ですが、「キャンセル待ちが発生、希望者全員の受入れができない」ということだが、どのように解決をするのか。

説明員：事情があって使われない際に、連絡がないことがある。事前に連絡があれば、次の方に案内ができる。適切な利用を促していく。受入れの体制も昨年度までは公立2所だけであったが、今年度からは認定こども園2園で実施することになり受け皿が広がる。

会長：8ページの「こんにちは赤ちゃん訪問事業」ですが、先ほど質問させていただいた件と関連するが「全員への訪問ができた」か「できなかった」のか。統一して方がいいのでは。

説明員：分母を対象者全員とすると100%にはならないが、実際の状況からすると100%との表現もできるのかと思っている。

会長：4ページで「協働」という言葉があるが、子どもの遊び関係では「協同」と使う。ご確認ください。

説明員：第2期計画策定時に点検をする。

委員：9ページの「児童館事業の充実」ですが、大住児童館は子育てしている世帯には使いやすい施設だが、市民団体が子育て世帯に役立つことをしたいな思うときには、なかなか貸してもらえない。児童館は児童館事業が主なので、市民団体をはねのけているような感じがある。広く受け入れられる体制になつたらいいな思う。

説明員：館には館の役割があるので、それに沿った運営を行っている。サークルさんをはねる意図はない。

委員：サークルさんは育児サークル室があるので受け入れてくださっている。それ以外で子育てのことをしようとしている市民団体は、

ホールとかは使えない。

説明員：毎日、一般の利用も多数ある。我々としては適切な運営をしていく。

委 員：そのような件は館長と話しをすればいいのか。窓口はどこ。

説明員：児童館は貸し館業務をしている施設ではない。

委 員：貸し館として借りるのではなく、一般の方もOKなら場所を提供してもらえないのか。

説明員：前から要望もある。今すぐに答えは出せないが、研究していく必要がある。

委 員：使うことができれば、児童館の利用者数も増えるのではないかと思った。

（3）京田辺市子ども・子育て支援事業計画における取組内容の評価について（平成30年度末時点）

説明員：資料13に基づき説明をした。

「京田辺市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定をしており、基本理念「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺－子どもの輝きが、すべての市民を結ぶー」を基に、3つの基本目標と8つの施策目標、162の事業を位置付けるとともに、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、放課後子ども総合プランに基づく取組を示している。

次期計画にあたる「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和元年～5年）の策定にあたり、現在進行中の現計画を点検・評価し、その結果を第2期計画に反映する必要があることから、計画期間途中ではあるが見なしでの評価を平成30年度末で行った。

子ども・子育て支援事業計画では、162の事業のうち、「できていない」と評価された事業が2つあるが、それ以外は「できている」「概ねできている」を評された。よって、計画のどおり、事業を進めることができている。

教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方

策では、保育所（園）において年度当初に待機児童が発生した年があったが、その対策を進めたことにより、現在ではニーズ量と確保量は安定しており、年度当初の待機児童は発生していない。幼稚園・認定こども園についても、スムーズな入所ができている。地域子ども・子育て支援事業については、確保量の範囲内で事業が進められている。

放課後子ども総合プランでは計画どおり、放課後子どもプランは全市立小学校9校で、留守家庭児童会は8小学校で実施することができた。いずれも、多くの子どもの参加があり、運営面での課題はあるものの、概ね計画どおり事業を進めることができた。

会長：何か質問はありませんか。

委員：留守家庭児童会で1小学校実施されてないのか。どこの小学校か。

説明員：普賢寺小学校。普賢寺小学校は隣に児童館がありますので、留守家庭児童会の代わりを担ってもらっている。

委員：児童館に子どもたちが行って、時間を過ごしているのですね。

（4）第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の施策体系（基本理念・基本的な視点・基本目標等）について

説明員：資料14・15・16に基づき説明をした。

資料14は、市民ニーズ調査の結果やその課題を基本目標ごとに記載しているもの。

資料15は、子ども・子育て会議委員による現行計画の評価を取りまとめたもの。

資料16は、第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画施策体系（案）を示しているもの。

見直しの基本的な考えは、「現行計画を踏襲する」との考えを持つており、「基本理念」「基本的な視点」については同じとしたい。基本目標を3つ置くことも同じ考え。基本目標1は「親支援」、基本目標2は「子どもへの支援」、基本目標3は「環境整備」も同じ。

基本目標にぶら下がる施策の方向性は変更をしたいと考えている。基本目標1では「（4）特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実」を、基本目標2では「（2）多様な学びが実現できる居場所

づくり」を追加したい。

追加する方向性については現行計画でまったく実施していないのではなく、ニーズ調査等で多くの意見があつたことから、新たに項目を立ち上げて充実を図りたいとの考え方。その他の施策の方向は現行計画のままとしたい。

会長：何か質問はありませんか。

会長：ニーズ調査の内容は。

説明員：市民向けニーズ調査は計画策定時に必要なものとして、国が示している。

今年の1月から2月にかけて、就学前児童の保護者と小学生の保護者、1,500人ずつ実施をした。調査は既に終わり現在取りまとめを行っている。次回の子ども・子育て会議で報告を行う。

委員：資料15のC「京田辺式ネウボラ」とは。

説明員：京田辺市の環境にあったネウボラをしようという意味。ただ、今年度から既に取り組んでいる事業である。

子育て世代包括支援センターには専任の保健師が、各地区にも保健師が配置されているので既存の制度を活かしながら、寄り添い型の支援を進める。

委員：「ネウボラ」という専門用語が分からぬ。

説明員：フィンランドの子育て支援システムのこと。妊娠期から家族を含めサポートすること。

会長：日本語で言うと「一括」なのか、「包括」なのか。見守ること。

会長：ケアマネージャーは、保健師の役割のことか。それとも、他の方か。

説明員：役割として担っているのは保健師である。

委員：10月からの幼児教育の無償化について、どうなるのか。児童が幼稚園に流れたりとか、保育園に流れたりとか、市立に流れたりとか。見通しは。

説明員：制度上の細かいこともあるが、3歳以上の幼稚園・保育所に通われている方の保育料が無償になる。保育所の給食費は、今までから保育料に含まれた自己負担であったが、無償化の対象にはならない。

必要な案内・手続きは今後、順次行う。8月号の広報紙にも案内を掲載していく。

無償化の影響は、一般的には幼稚園ニーズより保育所ニーズが高まるだろうと考えている。しかし、今後の動向を見る必要はある。スムーズな運営ができるよう、準備を進めていく。

(5) その他

会長：委員のみなさんからの協議事項はありますか。

9 閉会

事務局：次回の会議は9月下旬を予定している。

本日の議事はすべて終了。これで、令和元年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を閉会する。